

「玉村町国際教育特区」認可 を生かした取り組みを



宇津木治宣



町長

「国際教育特区」として特色ある教育活動や地域の活性化にもつなげたい

質問 町は、「玉村町国際教育特区」として認可されたが。

答弁 町長 全国2例目として内閣総理大臣から「玉村町国際教育特区」認可を受けた。小学校を株式会社が設置し、町が認可する。

これにより、**※2**英語イマージョン教育を行う「フェリーチェ玉村国際小学校」が4月に開校になった。

質問 この環境を町の英語教育に生かすべきでは。

答弁 教育長 公立幼稚園で2名の**※3**ALT(アシスタント・ランゲージ・ティーチャー)が、月に2回訪問し、遊びの中で挨拶など簡単な英語でコミュニケーションを行う「わくわく英語ふれあい事業」を進めている。

答弁 町長 保育所では、町内で英語教室を開いている外国人の講師を派遣し、遊びを

株式会社により設置されたフェリーチェ玉村国際小学校



通して英語に親しんでもらう取り組みを行っている。これには、県立女子大学の学生にも参加していただいている。

また、「フェリーチェ玉村国際小学校」では、県立女子大学と英語教育研究の充実のために協定を結んだと聞いている。今後町においても公立学校などとの連携・交流を深め、「国際教育特区」として特色ある教育活動に取り組んで、地域の活性化にもつなげたい。

質問 空き家対策特別措置法が議員立法で成立したが。

答弁 町長 措置法では、倒壊や保安上の危険、衛生上有害、著しく景観を損なっているなど、放置することが不適切な状態の空き家を特定空き家としている。町は、生活環境の保全に必要な、助言・指導・勧告・命令及び行政代執行ができることされている。

現在、本町においては、特定空き家として対応しなければならぬ物件は把握していない。

質問 本町の空き家の現状と対応策は。

答弁 町長 町内に約660戸の空き家があるとされている。これらが、特定空き家となることを防ぐために、空き家状況の実態把握や適正管理の啓発、空き家の有効活用など、担当部署を決めて推進する。

※2【英語イマージョン教育】通常の教科の授業を英語で教えることにより、自然に英語を習得させる教育プログラム。
 ※3【ALT】外国語指導助手。

「世代交流多目的施設」の計画推進に
住民等の意見とPTでの検討を!



石内 國雄



町長

PT (プロジェクト・チーム) を含め最良の方法で検討していきたい

質問

役場周辺地区の高度利用計画の現状と今後の計画推進はどうか。多世代交流の多目的施設の整備内容と計画推進の状況は。

答弁

町長 「世代交流多目的施設」は、少子高齢化に伴い共生社会の形成の視点から、子どもから高齢者まで、親しみ利用できる総合的な福祉機能を備えた交流施設を考えている。施設は「福祉支援」「子ども養育支援」「町民活動支援」の3機能の連携と共生を図る。平成29年度から基本構想を策定する予定となっている。

質問

平成29年度の基本構想のために、有識者や住民の意見の集約はしているか。PTでの検討や意見の集約が必要と思うかどうか。

答弁

町長 検討委員会設置要綱では、必要があれば、「有識者・町民等の意見を求めることができる」となっている。

PTも含め、最良の方法で検討していきたい。

質問

新しい道路の開通直後に交通事故が多発した場所があるが、交通安全対策はどうなっているか。

答弁

町長 道路の構造の原則は、安全かつ円滑な交通を確保することが必要であり、これらを満たすように整備を進



めている。また、利用方法の変更を周知する回覧・安全看板設置の情報提供で事故の未然防止対策を講じている。有効な対策として、警察との連携のもと事故原因の分析をしている。

開通後に事故が多発した交差点については、県警本部・伊勢崎警察・玉村町で現地診断を実施し、各機関が連携した対策を講じた。

質問

玉村町の観光力アップが望まれる中、「ふるさとまつり」の活性化対策として、人を集める施策があるか。

答弁

町長 町ホームページへの掲載やプログラムの毎戸配布を行う。またポスターを町公共施設・各区公民館、コンビニなどにも配布する。道の駅玉村宿でもPRを行えば相乗効果が期待できる。